

第 50 回衆議院議員総選挙投開票速報実施方針

1 目的

大阪府選挙管理委員会（以下「府委員会」という。）は、市区町村選挙管理委員会（以下「市区町村委員会」という。）の協力を得て府内における次の選挙の投票及び開票の速報を実施する。

- (1) 衆議院小選挙区選出議員選挙（以下「小選挙区」という。）
- (2) 衆議院比例代表選出議員選挙（以下「比例代表」という。）
- (3) 最高裁判所裁判官国民審査（以下「国民審査」という。）

2 速報の一元化

速報内容の発表は、府委員会が行うものとする。

3 実施本部

府投開票速報本部を府庁本館地下 1 階市町村局会議室に設置する。

4 速報体制

- (1) 速報の発表方法は、報道機関には報道専用ホームページにより、府民には府民向けのホームページによりデータを提供する。
- (2) 市区町村委員会から府委員会への報告は、投開票速報システムによる。
- (3) 大阪市及び堺市の区選挙管理委員会は、大阪市選挙管理委員会及び堺市選挙管理委員会（以下「大阪市及び堺市委員会」という。）が指示するところにより投開票の状況を大阪市及び堺市委員会に報告し、大阪市及び堺市委員会は、その結果を府委員会へ報告する。

5 速報の内容及び時間

(1) 投票速報

①速報内容（小選挙区・比例代表・国民審査）※比例代表・国民審査は最終のみ

- ア 当日有権者数（初回・最終のみ）
- イ 投票者数
- ウ 棄権者数（最終のみ）
- エ 投票率
- オ 投票率の前回との差（最終のみ）
- カ 在外投票に関する上記ア～オの項目（最終のみ）

②速報実施時間（比例代表・国民審査は最終のみ）

回数	1	2～11	12	13
速報現在時	8時00分	毎時00分	19時00分	最終
選挙種別	小選挙区			小選挙区・比例代表・国民審査
府委員会 発表予定時刻	8時30分頃	毎時20分頃		全市町村からの最終報告 が完了した時刻から概ね 15分後

(2) 開票速報

①-1 速報内容 (小選挙区・比例代表)

- ア 候補者〔名簿届出政党等〕別得票数及び計
- イ 開票率
- ウ 以下最終のみ提供する項目
 - ・按分の際に切り捨てた票数
 - ・何れの候補者〔名簿届出政党等〕にも属さない票数
 - ・有効投票数
 - ・無効投票数
 - ・投票総数
 - ・無効投票率
 - ・持ち帰りその他票数
 - ・投票者総数
 - ・法定得票数、供託物没収点 (小選挙区のみ)

①-2 速報内容 (国民審査) ※最終のみ

- ア 罷免可票数
- イ 罷免不可票数
- ウ 無効票数
- エ 合計票数
- オ 有効投票数
- カ 無効投票数
- キ 投票総数
- ク 無効投票率
- ケ 持ち帰り票数
- コ 不受理票数
- サ 投票者総数

②速報実施時間

【小選挙区】

回数	1	2～全市町村が最終となるまで	最終
集計時刻	22時00分	毎時00分・30分	全市町村からの最終報告が完了した時刻
府委員会発表予定時刻	集計時刻から概ね15分後		

【比例代表】

回数	1	2～小選挙区の開票終了まで	全小選挙区の開票終了後～全市町村が最終となるまで	最終
集計時刻	22時45分	毎時45分	毎時15分・45分	全市町村からの最終報告が完了した時刻

府委員会 発表予定時刻	集計時刻から概ね 15 分後
----------------	----------------

【国民審査】

回数	最終
集計時刻	全市町村から の最終報告が 完了した時刻
府委員会 発表予定時刻	集計時刻から概ね 15 分後

6 その他

- 投開票速報の最終速報をもって確定とし、投開票最終速報発表後、市町村選管から受信した開票録の写しを点検した後に、「投開票結果調」により資料提供を行う。
- 報道機関に提供するデータは、エクセルデータ、PDF データ及びCSVデータの3種類のデータとする。
(ただし、国民審査については、エクセルデータ及びPDFデータの2種類のデータとする。)
- 府民向けに提供するデータは、エクセルデータ及びPDFデータの2種類のデータとする。